

運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

当機構は、国土交通省より認定を受けた「運輸安全マネジメント認定セミナー」（以下、認定セミナー）を次の要領で開催いたします。

1. 認定セミナーの概要

運輸安全マネジメント制度は、ヒューマンエラーによる事故の多発を受けて国土交通省によって 2006 年 10 月に創設された制度であり、対象となる運輸事業者に対して、国土交通省または認定を受けた民間機関による評価が実施されます。

この運輸安全マネジメント制度のさらなる浸透・定着を図るため、運輸安全マネジメントに関連したセミナーを開催する民間機関を国土交通省が認定する仕組みが 2013 年 7 月に構築され、当機構は 2013 年 10 月に認定されました。

2. 監査インセンティブ

経営管理部門の要員（例：経営トップ、安全担当の役員・部長など）が認定セミナーを受講し、受講内容を活用して安全管理体制の構築・強化に取り組んでいることが国土交通省により確認された事業者については、長期未監査を理由とする一般監査の対象外となる場合があります。

この監査インセンティブの適用を希望される場合、認定セミナーを受講した後に各事業者において受講内容を活用し、その後国土交通省に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票の詳細については、認定セミナー当日にご説明します。

※認定セミナーの仕組みの詳細は国土交通省へお問い合わせください。

<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>

3. 認定セミナーのテーマと内容

当機構の認定セミナーのテーマは、以下の 3 つです。なお、3 つのテーマのうち、いずれか 1 つの受講により、監査インセンティブの対象となります。

【ガイドライン】

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」に基づき、安全管理体制を構築・改善するための全般的な方法を、事例を交えながら具体的に解説します。

【内部監査（基礎）】

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」で示されている「内部監査」について、組織体制、内部監査員の選出、内部監査計画の立案、監査技法といった内部監査を実施するために必要な要素を具体的に解説します。

【リスク管理（基礎）】

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」で示されている「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止等に関するリスク管理にかかわる情報の収集、分類、分析方法から分析結果を活用する手法を具体的に解説します。

※上記ガイドラインや関連文書は国土交通省のホームページから入手可能です。

<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/documents.html>

4. 開催スケジュールとお申し込み

当機構のホームページにてご案内しております。

http://www.jqa.jp/service_list/management/forum/

<本件に関するお問合せ先>

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）

マネジメントシステム部門 ISO セミナー事務局

TEL：03-4560-5678 / E-mail：iso-seminar@jqa.jp